障　福　第　３　１　９　号
令和２年（2020 年）４月 23 日

各（総合）振興局保健環境部（地域保健室）長
精神保健福祉センター所長　様

保健健福祉部福祉局
障がい者保健福祉課精神保健担当課長

北海道における新型コロナウイルス感染症に係る入院調整の留意事項（精神科病院）について（通知）

このことについて、「新型コロナウイルス感染症に対応したがん患者・透析患者・障害児者・妊産婦・小児に係る医療提供体制について」（令和２年４月 14 日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症に係る入院調整の留意事項（精神科病院）」を次のとおりとりまとめましたので、お知らせします。

また、保健環境部長及び地域保健室長におかれましては、管内の医療機関に通知されますよう、お願いします。

記

１　北海道における新型コロナウイルス感染症に係る入院調整の留意事項（精神科病院）
　別紙１及び別紙２のとおり

２　その他
　本通知については、当課ホームページに掲載しております。
　http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/corona.htm

連絡先　精神保健医療係
ＴＥＬ　011-204-5279（直通）
ＦＡＸ　011-232-4068